

2018年9月

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

**「ART テクニカル運用日本株式ファンド」
新規販売停止についてのご案内**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は三井住友信託銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、投資信託「ART テクニカル運用日本株式ファンド」（設定・運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社）につきまして、2018年10月1日（月）から新規の販売を停止させていただきます。

お取り扱いの詳細は、以下の「新規販売停止にかかるご留意事項」をご高覧ください。

本状は2018年9月11日（火）時点で当ファンドを保有されているお客さまにお送りいたしております。すでにご解約済みの場合はご容赦ください。

今後とも三井住友信託銀行をご愛顧賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

<新規販売停止にかかるご留意事項>

対象ファンド

「ART テクニカル運用日本株式ファンド」

新規販売停止する日

2018年10月1日（月）

- 累投コースを選択されている場合は、引き続き、分配金支払い時に再投資が行われます。
- 10月1日（月）以降も、換金のお申し込みは承っております。
- ご購入をご希望の場合は、2018年9月28日（金）までに注文手続を完了する必要があります（ご注文締切時間は、当社ホームページまたはお取引店等にてご確認ください）。

自動購入プランについて

自動購入プランをご利用中の場合は、毎月の自動購入を継続いたします。
2018年10月1日（月）以降、自動購入プランの新たなお申し込みを承ることは出来ません。
自動購入プランの変更・終了のお手続きは、引き続き承ります。

コース変更

2018年10月1日（月）以降も「一般コース」と「累投コース」間のコース変更のお手続きは、店頭にて引き続き承ります。

お問い合わせ先

本件に関してご不明点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上

〈三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託についてのご注意事項〉

■ 投資信託におけるリスクについて

投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

■ 投資信託にかかる費用について

投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

(1) ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用

- 申込手数料 : 申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.24% (税込) の率を乗じて得た額
信託財産留保額 : ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額、ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額
解約手数料 : かかりません

(2) 保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬 : 純資産総額に対して最大年2.16% (税込) の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。
その他の費用 : 証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など
※運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。
※投資対象とするファンドにおいて負担する場合を含みます。

これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。

各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。

■ その他重要なお知らせ

- 投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。
- 取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- 当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- 本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

■ 販売会社に関する情報

〈商号等〉三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

〈加入協会〉日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会